

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 水安全部総務課・料金担当

個人情報ファイルの名称	上下水道料金賦課徴収事務	
行政機関等の名称	水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水安全部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所(水栓所在地) 3 性別 4 生年月日 5 本籍 6 続柄 7 親族関係 8 請求(送付)先 9 家庭状況 10 居住状況 11 電話番号 12 水栓番号 13 マーター情報 14 用途 15 使用開始(中止)日 16 検針日 17 使用水量 18 汚水排水(控除)量 19 開(閉)栓状況 20 調定状況 21 水道料金 22 下水道使用料 23 納付額等 24 収納日 25 口座情報 26 料金等納入方法・納付場所 27 折衝状況等 28 猶予・減免情報 29 分納誓約状況 30 未納額 31 督促・催告等情報 32 給水停止状況等 33 漏水等情報	
記録範囲	上下水道使用(契約)者等	
記録情報の収集方法	本人(親族等関係者)、住民基本台帳システム、官公庁等、検針、収納業務に係る金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課 (所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 水安全部総務課・料金担当

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金申告書	
行政機関等の名称	水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水安全部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	申告書提出により下水道事業を特定し、受益者負担金賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名(コード含) 2 住所 3 電話番号 4 土地の所在 5 公簿地目 6 現況地目 7 土地地積 8 予定負担金額 9 申告書番号 10 負担区	
記録範囲	下水道事業受益者(土地所有者・権利者等)	
記録情報の収集方法	本人(親族等関係者)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 水安全部総務課・料金担当

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務	
行政機関等の名称	水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水安全部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 氏名(コード含) 2 住所 3 電話番号 4 台帳地目 5 現況地目 6 土地 地番等 7 土地地積 8 賦課年度 9 負担区域 10 通知書番号 11 猶予・減免情報 12 調定額 13 申告書・納付書等発行情報 14 納付額等 15 収納日 16 報奨金(率) 17 延滞金 18 未納額 19 督促催告等情報 20 折衝履歴等 21 登記事項証明書等情報	
記録範囲	下水道事業受益者(土地所有者・権利者等)	
記録情報の収集方法	本人(親族等関係者)、住民基本台帳システム、官公庁等、収納 業務に係る金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 0 日